

令和2年度 小谷村教育委員会 5月定例会 会議録

◎開催日時 令和2年5月27日（水）
開会：16時30分 閉会：17時35分

◎開催場所 小谷村教育委員会 相談・応接室

◎出席者 教育長 山田 光美
教育長職務代理者 太田 久吉
教育委員 太田 明
教育委員 村越くに子
教育委員 太田 加代

◎欠席者 なし

◎傍聴者 なし

◎職務のため出席した者 教育課長 鷺澤 美幸

1 開 会 （16：30）

○教育長 令和2年度小谷村教育委員会5月定例会の開会を告げる。

2 日程の報告

日程第1 4月定例会会議録の承認

○教育長 4月の定例会の会議録は事前にお送りしましたが、内容について加筆訂正等ありませんか。 《なしの声あり》

それでは、会議録については異議なしということで署名をお願いしたいが、よろしいでしょうか。

○出席委員 了解する。

日程第2 教育長事務報告

○教育長 （資料説明） 新型コロナウイルスの関係で、5月中も出張等が少ない状況が続いています。5月7日は、教育委員さんにも出席していただき、村長も加わり、PTA役員の皆さんと今後の学校再開に向けての打ち合わせ会議を行いました。ICT環境整備の打ち合わせについてですが、今後、新型コロナウイルス感染症の第2波第3波が来て臨時休業しなくてはならない状況になった時、オンライン教育・オンライン授業が必要になってきます。その時に、即座に対応できる設備が必要であり、導入に向けて各家庭のIT環境等調査する必要があると考え、アンケートの打ち合わせを行いました。事務報告についてご意見や質問など、ありますか。

○全委員 なし。

日程第3 議案上程、説明、質疑、決定

- ・議案第24号 令和元年度小谷村教育委員会事務事業の点検及び評価報告について
- ・議案第25号 県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整について
- ・議案第26号 小谷村就学相談委員会委員の委嘱について

○教育長 議案第24号 令和元年度小谷村教育委員会事務事業の点検及び評価報告についてです。(議案第24号説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づいて、毎年1回事務事業について点検と自己評価を行い、他者からの評価もいただいて6月議会に報告しているものです。前半は、教育委員会の活動報告です。定例教育委員会や総合教育会議の議題ですとか、学校訪問、研修、出張内容についての記載です。後半は、それぞれの事業に対して、1年間取り組んできた内容・成果・課題を各係長がA B C Dの4段階で評価しています。ほとんどの事業がB評価「概ね達成できた」となりました。

D評価の事業としては、「子育て世代包括支援センター事業」であります。担当係長からは、支援センターを設置することを目標に取り組んでいただきましたが、自己研鑽のための研修等には参加しましたが、設置には至らなかったということで、D評価となりました。

C評価の事業としましては、「交流研修事業」姉妹都市との交流事業です。菊川市のスキー交流会を例年12月下旬に行っているのですが、2年連続雪不足で中止となりました。開催時期を検討することが必要ということで、今年度は3月に開催したいと考えています。元年度は未実施ということでC評価となりました。

先日、議会総務委員会にこの資料を提示・説明し、意見を求めました。その意見を21ページに掲載しています。

委員の皆さんからご質問はありますか。

○太田久吉委員 子育て世代包括支援センターは、今年度はどうなっていますか。

○教育長 年度当初に包括支援センターを立ち上げることはできました。福祉系の保健師と十分に連携して、困り感を持ったお母さんや子ども、家庭の相談相手になって欲しいと思っておりますが、まだまだ形ばかりで十分機能できていません。6月から子育て支援係の山田係長に教育委員会事務局に入ってもらい、福祉部局と連携を図ってもらうことにしています。毎週月・水・木に子育て支援ルームを開設していますので、火・金は教育委員会で事務をしながら相談業務についても福祉部局と密な連携をとって欲しいと思っております。

○太田明委員 中学校のプールの後利用はどうなっていますか。駐車場にするという計画だったと思いますが。

○教育長 中学校の水泳プールは、老朽化が進み、水が漏れたり冷たいなどの問題があり、小学校のプールを使って体育の授業をしています。現在は防火水槽の役割として水を貯めていますが、今年の夏、小谷小学校の駐車場に地下式の防火貯水槽ができるので、それができれば、壊すか埋めても良いと思っております。駐車場にした場合、グラウンドを横切ることになり、プール側には100mトラックがあるので、導線を考え

なくてはなりません。トラックを避けて通路を作るとなると 2,000 万円以上の経費がかかります。

総務委員会からの意見は、要望事項が多いので、それぞれの要望に配慮しながら取り組んでいきたいと考えています。この件については、よろしいでしょうか。お認めいただけますか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 24 号については、承認されました。

議案第 25 号、県教育委員会及び市町村教育委員会相互の連絡調整についてです。

(議案第 25 号説明)

毎年、人事に関わって連絡調整の覚書を交わしているものです。この件について、ご質問等ありますか。《なしの声あり》この件についてお認めいただくということによろしいでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 25 号については、可決されました。

議案第 26 号 令和 2 年度小谷村就学相談委員会委員の委嘱についてです。教育課長に説明させます。

○教育課長 (議案第 26 号説明) 就学相談委員会委員については、任期 2 年間の中間年で令和 3 年 3 月 31 日まで任期があり、人事異動のあった先生方は、残りの任期を引き継ぐことになっています。新たに委員として委嘱したい方は、学識経験者白馬幼稚園園長 中村豊先生です。委嘱日は令和 2 年 6 月 1 日、任期は令和 3 年 3 月 31 日までです。来年、小谷小学校に新入学する児童で、白馬幼稚園の園児が 1 名います。これまでの 5 歳児相談等で、お母さんが心配や不安に思う部分があり、就学相談委員会で取り上げることが望ましい児童だと思われると園長先生から聞いています。小委員会等で、幼稚園を参観して判定することになりますので、園長先生か担任の先生に委員となっただきたい旨を打診しましたところ、園長先生からご快諾いただきました。

○教育長 裏ページに 6 月 1 日現在の委員名簿を添付しましたので、ご覧ください。今年度の具体的な日程は決まっていますが、全体会を 2 回の他、小委員会を 5 ～ 6 回開催することになります。この件について、お認めいただけますでしょうか。

○全委員 異議なし。

○教育長 議案第 26 号については、承認されました。

【以下非公開】

【以下公開】

日程第 4 報告及び協議事項

○教育長 続いて、協議事項についてです。児童・生徒の様子について、ようやく学校が再開し、小・中ともに子どもたちは生き生きと学校生活を送っています。

【以下非公開】

【以下公開】

休業期間で生じた、不足する授業時間をどうするかについては、6月1日の村内校長会で詳しく聞くことができると思います。現在聞いているところでは、小・中学校ともに、行事の見直しと長期休み、特に夏休みを縮小することによって、今年度内に習うべきことは終了させたいと考えているとのこと。夏休みは7月29日から8月17日の20日間にしたいと考えています。昨年や今年度当初計画と比べると、大幅に短くなっていますが、両校ともエアコン設置工事が終わっており、暑さ対策はできていますので、暑い時期でも快適に過ごすことができると思います。授業日数で考えると、22日間の減少になり、一日6時間で計算すると132時間の減少となるわけですが、4月5月は行事が多く、それほど授業が進まないということと、小谷小・小谷中は大北管内の他校より1日多く授業日を設けています。国基準の年間授業時数は、小・中ともに1,015時間となっていますが、夏休みをこの日数確保しても1,100時間の授業時間を確保することができます。大北地域の学校では、夏休みの開始を7月31日若しくは8月1日にするところもありますが、小谷小・中ともに学校行事を短縮するなど、行事のあり方も考え直すことで、事前準備や練習の時間が減って授業時間に充てられるという方法で進めていきたいと考えています。

○村越委員 長期休業が長かったことで、子ども達は「学校に行けない、友達と会えないことは辛いことだ」という経験をしたと思います。「学校に行けることは良いこと」「いかに学校が良い所か」ということを感じた子どもが多かったのではないのでしょうか。

○教育長 子ども達の学習に向かう姿勢が変わってきていると思います。公営塾の生徒もそうですが、「せっかくの学ぶ機会を大切にしたい」という気持ちが高まってきているように感じます。

次にオンライン教育についてですが、今回、白馬中学校がオンライン授業をやって話題になりました。今後、コロナの第2波第3波が来た場合、臨時休業をしなければならない可能性があることを考えると、小谷村でもオンライン教育の環境を整備する必要があります。休業中の自宅での学習の仕方、学校から教材やプリントを配っても、一方的に与えるばかりでは双方向のつながりがなく、学習する意欲も上がりません。村・小学校・中学校において、オンライン教育ができるだけの環境が整備できているのか、それぞれのご家庭には対応できる環境があるのかなど、実態調査を行うことにしました。この予算は6月補正予算に計上しています。5月22日金曜日、小・中保護者あてに文書で、調査の目的と協力依頼を行いました。月曜日に絆メールでアンケート調査を送信しています。集まったところで集計・分析し、今後の方向付けをします。学校の先生方にも、押し付けでできることではありませんので、先生方が、どのような使い方・教え方をしたいのか、どのソフトが良いのか、機器はどのようなものが良いのかなど、お聞きする必要があります。時間がかかることではありますが、国は、今年度中に児童生徒1人1台の端末を整備するよ

うにと言っていますので、その整備計画に則って、補助金をいただきながら整備することにしています。なお、アンケート調査に当たっては、地域おこし協力隊員を卒業した者で、ITに精通している者が小谷村に残って活動していますので、調査から分析までを業務委託します。

- 村越委員 分析結果はいつごろ出ますか。
- 教育長 概ね1か月を見込んでいますので、6月中には出るのではないのでしょうか。
- 太田明委員 CATVで授業の番組を放送したそうですが、評判が良かったと聞いています。
- 太田久吉委員 面白かったですよ。1番組10分程度と短かったので、子ども達も飽きなかったと思います。
- 教育長 番組を流すという面では、CATVは加入世帯も多いですし、良い方法だったと思います。ただ双方向での通信を考えると、インターネットということになります。
- 太田加代委員 白馬中の場合は、インターネット環境のあるホテルや施設を借りて、お家でインターネットができない生徒5～6人程度が行って使わせてもらいました。数人は学校へ来て、授業を行いました。白馬中では、親のZoomの研修を兼ねて、オンライン参観日をしたそうです。
- 教育長 オンライン授業の場合、親が不在時のオンライン機器の使い方など不安に思う親もいるようです。
- 太田加代委員 白馬北小の校長先生が言っていたのですが、中学生ならばタブレットを持たせても、使い方や使うときのルールや約束を守ることができると思うが、小学生に持たせるのはどうだろうか。使うことはできるのだけれど、制限やルールを守って使えるか、ちゃんと自分で管理できる力があるのかが心配。小学生にオンライン授業というのは、疑問があるということでした。
- 教育長 いずれにしても、これからは様々な教育の方法、学習の機会を用意しておく必要があります。(意見交換)

次に、大北市町村教委連絡協議会の総会が中止となりました。行事等が決定しているため、今年度の予算をお認めする必要があります。予算をはじめとする議案について書面議決を求められていますので、後程、記名と押印をお願いします。

日程第5 自由討議

- 教育長 自由討議です、委員の皆さんから、何か話題にしたいことなど、ありませんか。
- 太田明委員 小学校・中学校は20日から通常登校に戻っていますが、保育園はどうなっていますか。
- 教育長 保育園は18日から通常保育に戻っています。ただ、まだ心配だというご家庭には、無理に登園を勧めていませんので、園児60人中50人程が登園しています。他にご意見などはありませんか。
- 全委員 な し

日程第6 次回委員会の開催予定

○教育長 次回の教育委員会は6月25日午後4時30分から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。(一同 了解する)

それでは、6月25日木曜日午後4時30分から、教育委員会を開催することになります。

○全委員 了承する。

3 閉 会

○教育長 以上で本日の会議事項は全て終了しました。これで令和2年度小谷村教育委員会5月定例会を閉会とします。ありがとうございました。

(17:35)